

山形県新庄市

「新庄まつり」等、新庄・最上地域のイベント に合わせて年次有給休暇の取得を促進

● 取組のポイント

- 「新庄まつり」等、新庄・最上地域のイベントに合わせて、年次有給休暇の取得を促進する取組を実施

1. 取組のきっかけ

- 新庄・最上地域では、絢爛豪華を競う山車（やたい）行列、古式ゆかしい神輿渡御行列（みこしとぎょぎょうれつ）が繰り広げられる勇壮豪華な「新庄まつり」（8月24日～26日）をはじめ、多種多様な祭りやイベントが多い。
- 「新庄まつり」の山車行事は、平成28年12月1日に山形県内初、唯一のユネスコ無形文化遺産として、日本の山・鉾・屋台行事（全国33件）とともに登録された。
- 地域のイベントをきっかけに、労働者が年次有給休暇を取得することで、地域で過ごす時間、家族とふれあう時間、自分のための時間をつくる等、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることを目的に、平成27年度から厚生労働省の「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」に参加し、年次有給休暇の取得促進を図る取組を実施している。

新庄まつりの様子



2. 取組内容

- 平成 28 年度は、「新庄まつり」に代表される 8 月のイベント（前期）、及び 2 月の「新庄雪まつり」等のイベント（後期）に合わせた年次有給休暇の取得を各種広報媒体を活用して働きかけるなど、以下の取組を実施した。

●連絡会議の開催

- 取組の推進体制として、新庄市及び関係機関による連絡会議を開催した。

●年次有給休暇取得促進の周知・啓発

- 年次有給休暇取得促進の周知・広報用のリーフレット、ポスターを新庄・最上地域の事業場・労使団体、保育所・幼稚園・学校を通じた保護者へ配布した。またリーフレットの新聞折込、公共施設や郵便局等でのポスター掲示、バナー広告、広報誌、ゆめりあビジョン（新庄駅設置の大型ディスプレイ）、ラジオCMや新聞広告を通じて地域住民へ周知啓発を実施した。

●地域内の事業場に対する働きかけ

- 社会保険労務士等専門知識を持つ者が事業場を直接訪問し、事業主や人事担当者からヒアリングを行い、年次有給休暇取得促進の取組状況等を把握するとともに、年次有給休暇の計画的付与制度の導入等、休暇を取得しやすい環境整備に向けた取組の働きかけを実施した。

●アンケート調査の実施・提言

- 新庄市を中心に、事業場及び従業員を対象にアンケート調査を実施し、年次有給休暇の取得状況や年次有給休暇取得促進の取組状況等の実態、課題を把握した。
- アンケート調査や事業場の訪問により把握した課題や好事例等に基づき、今後の休暇取得促進策についての提言をとりまとめた。

**地域のイベントの開催日に
年次有給休暇を積極的に
活用しましょう!**

「新庄まつり」
休暇取得奨励日

地域みんなで取り組もう!

厚生労働省では、平成27年度に引き続き新庄市と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための推進啓発事業」を行います。

新庄まつりの期間(8月24日～26日)など地域のイベントに合わせて、年次有給休暇を活用して家族と触れ合う時間を作っていただくなど、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を図る環境づくりに取り組ましましょう。

事業主の皆様へ

年次有給休暇の付与日数は、5日を超えた後の日数については、労働協定等に基づき、計画的に休暇取得を奨励することによって、休暇取得の促進を図ることが望ましいです。

休暇取得に向けた環境づくりに取り組みましょう!

具体的には…

- 経営のトップによる社内への休暇取得促進の呼びかけ
- 管理者が率先して休暇を取得
- 労働組合等による企業、労働者への働きかけ
- ハースデー休暇や半日休暇など多様な休み方の検討

などが考えられます。

年次有給休暇に関する詳しい情報は [厚生労働省](#) [年次有給休暇](#) [検索](#)

山形県新庄市 新庄労働局 山形労働局 新庄労働基準監督署 新庄市

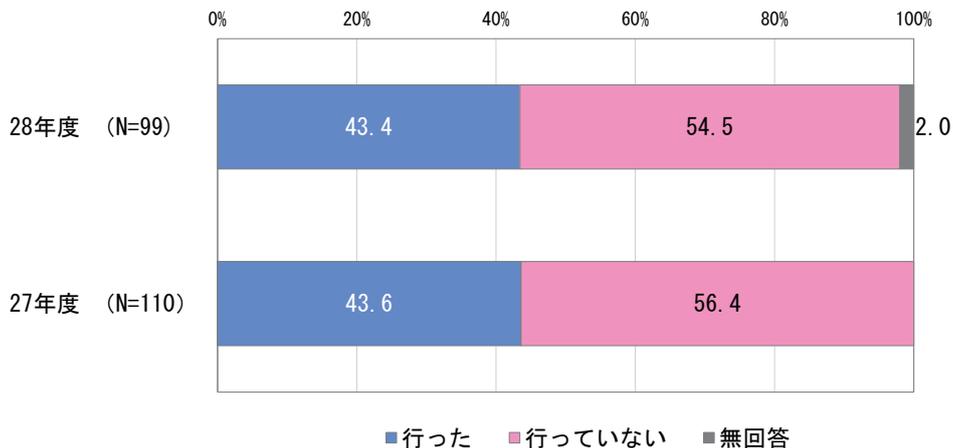
問い合わせ先 【厚生労働省委託事業実施機関】株式会社 東北情報センター 〒986-0001 山形県新庄市千代町6162番10 TEL 0233-259-2411

平成 28 年度啓発リーフレット

3. 取組の成果

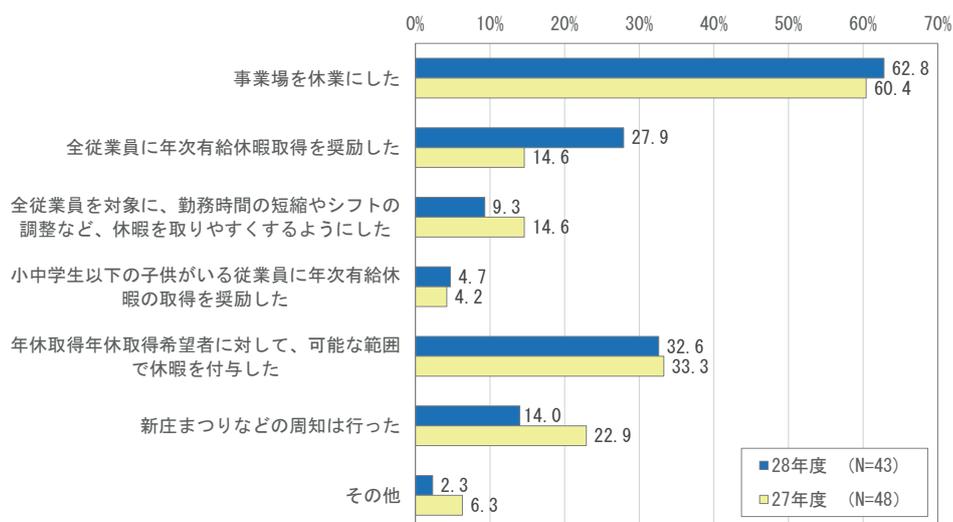
- 平成 27・28 年度の取組実施後の事業場向けアンケートでは、「新庄まつり」をはじめとする 8 月の期間に何らかの休暇取得促進の取組を実施した事業場がそれぞれ 43.6%、43.4%であった。

新庄まつりをはじめとする 8 月の期間における休暇取得促進の取組の実施状況
(事業場向けアンケート)



- 最も多かった取組は、「事業場を休業にした」であり、6 割以上の事業場で取組み、平成 27 年度に比べて平成 28 年度では 2.4 ポイント増加した。平成 28 年度では、「全従業員に年次有給休暇取得を奨励した」割合が 27.9%と平成 27 年度から 13.3 ポイントと大幅な増加となり、年次有給休暇取得を奨励する事業場が増加した。

新庄まつりをはじめとする 8 月の期間における事業場における具体的な取組内容
(事業場向けアンケート)



4. 平成 29 年度の取組予定

- 前年度に引き続き、「新庄まつり」をはじめとする 8 月のイベント、2 月の新庄雪まつりなどのイベントに年次有給休暇を取得促進に向けた取組を実施を予定している。
- ポスター・リーフレット、看板広告等による啓発、事業場訪問による働きかけ等により、休暇を取得しやすい環境づくりを促す。
- 休暇の取得促進には、経営トップの理解が不可欠であることから、事業主、人事労務担当者、従業員等を対象に、学識者による基調講演や市内の企業の取組事例の発表などを行うシンポジウムを開催を予定している。
- アンケート調査の実施・提言
新庄市を中心に、事業場及び従業員を対象にアンケート調査を実施し、年次有給休暇の取得状況や年次有給休暇取得促進の取組状況等の実態、課題を把握することとした。平成 27 年度からの 3 年間のアンケート調査や事業場の訪問により把握した課題や好事例などに基づき、今後の休暇取得促進策についての提言とりまとめることとしている。

地域のイベント開催日に年次有給休暇を活用し、家族みんなで出かけよう!

「新庄まつり」休暇取得奨励日

ユネスコ無形文化遺産

年次有給休暇の計画的付与制度を活用しましょう!

さあ、帰ろう。キラめく夕方が待っている。

「ゆっ活」とは「一層の生活スタイル変革の促進」を目的とした事業で、働く人々の生活環境を改善し、働き方改革を推進する。ゆっ活には、民間企業、官公庁、NPO等が参加し、働き方改革を推進する。ゆっ活には、民間企業、官公庁、NPO等が参加し、働き方改革を推進する。

厚生労働省 山形労働局 新庄労働基準監督署 新庄市

問い合わせ先 【厚生労働省 山形労働局 新庄労働基準監督署】 株式会社 東北情報センター 〒996-0001 山形県新庄市十日町162番10 TEL 0233-29-2411

平成 29 年度啓発リーフレット

【事例照会先】新庄市 商工観光課

〒 996-8501 山形県新庄市沖の町 10 番 37 号 代表電話：0233-22-2111

URL : <http://www.city.shinjo.yamagata.jp/>